

議 事 録 抄 本

令和 5 年 7 月

初 総 会

福崎町農業委員会

令和5年7月農業委員会初総会議事録抄本

日 時 : 7月24日(月) 9:00～

場 所 : 福崎町役場 2階 大会議室

【出席者】・・・18名

農業委員

高岡 俊一	上阪 英仁	古田 基晴	柳田 伸一郎	前田 泰良
上田 隆敏	山本 徳雄	牛尾 敏博	山口 金丸	尾崎 肇
植岡 洋子	田中 初美			

農地利用最適化推進委員

埴岡 栄	後藤 芳樹	尾内 奎則	岡 幸司	大野 通利
松岡 隆子				

事務局・・・・吉田事務局長、豊國主査、塩見主査、多田

【欠席者】・・・なし

【遅刻者】・・・柳田 伸一郎

【署名人】

高岡 俊一	山本 徳雄
-------	-------

(事務局長) それでは定刻となりましたのでただ今より、福崎町農業委員会初総会を開催します。本日の司会・進行をさせていただきます、農業委員会事務局長（農林振興課）課長の吉田でございます。

本日の会議は、総会次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、本日の総会につきましては「農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の但し書き」に基づき、農業委員会委員の任期満了後、最初に行われます総会であることから、町長から招集をさせていただきます皆様にお集まりいただきました。開会にあたり、尾崎町長からご挨拶をお願いします。

(町 長) あいさつ

(事務局長) ありがとうございます。

引き続き、新しく農業委員になられました皆様へ任命書を町長より交付いたします。時間の関係上、1 名の方を代表として任命書を交付させていただきます。それでは、田中初美さま、前の方へお願いいたします。

(町 長) (任命書交付 代表 田中初美)

(事務局長) ありがとうございます。ご着席ください。なお、町長につきましては、この後公務がございますので退席されます。お忙しいところ、誠にありがとうございました。

(町長 退席)

(柳田委員 入室)

(事務局長) 本日は、委員改選後の初めての総会です。委員の構成は、前委員 4 名、新任委員 8 名の計 12 名となっています。本日は最初の委員会でありますので資料 1 ページの名簿 1 番の高岡様から順に簡単に自己紹介をお願いします。

(委員 自己紹介)

(事務局長) 続きまして、仮議長の選出に移らせていただきます。

地方自治法第 107 条の規定により、田中初美委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局長) それでは、田中委員、議長席へお願いいたします。

(仮議長) 仮議長に選出された田中です。何分不慣れでございますが、会長の選出までスムーズに議事が進行しますよう、皆様ご協力をお願いいたします。

(事務局長) ありがとうございました。
引き続き、総会の成立宣言をさせていただきます。
農業委員 12 名中 12 名で全員出席しております。農業委員会等に関する法律第 27 条により、出席者が委員の過半数に達していますので、総会が成立することを宣言いたします。

(仮議長) さて、続きまして、議事録署名人の選出ですが、議長が指名することによってよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(仮議長) 異議なしということで、高岡 俊一委員・山本 徳雄委員の 2 名をお願いいたします。

(仮議長) それでは、次第 6. 会長の互選について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項により会長は農業委員会の互選によって選任するとなっています。ただし、指名推薦の方法でも差し支えないため、福崎町農業委員会では、これまで皆様の同意を得た上で、選考委員を設置して会長の選出を行っています。
選考委員は、田原地区 2 名、八千種地区 1 名、福崎地区 2 名の計 5 名としていました。

(仮議長) 事務局より説明がありましたが、選考委員 5 名を設置して選出してはどうでしょうか。

(異議なしの声)

(仮 議 長) 異議なしの声がございましたので、選考委員 5 名を選出したいと思いますが、今回は初対面の方も多く見受けられ、なかなか各地区での話し合いがまとまりにくいと思われるので、議長において指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(仮 議 長) 異議なしの声がございましたので、次第 6. 会長の互選について選考委員に選考していただくことに決まりました。引き続き次第 7. 会長職務代理者の互選についても選考委員が選出するとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(仮 議 長) 異議なしの声がございましたので、次第 7. 会長職務代理者の互選についても選考委員に選出していただくことに決まりました。それでは、各地区の選考委員を指名させていただきます。

田原地区	古田 基晴委員
	柳田 伸一郎委員
八千種地区	前田 泰良委員
福崎地区	牛尾 敏博委員
	植岡 洋子委員

以上 5 名とし、選考委員代表については、互選にて、決定をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(仮 議 長) ただいまから選考委員により選考していただきますので、しばらく休憩いたします。

(選考委員は査定室へ移動)

(選考委員入室)

(仮 議 長) 総会を再開いたします。

(仮 議 長) 選考委員において決定したようですので、選考委員代表から発表させていただきます。

(牛尾代表) 互選により私が選考委員の代表に選ばれました牛尾でございます。よろしくお願いします。それでは、発表させていただきます。会長に八千種地区の上田隆敏委員を選出いたしました。

(仮 議 長) ただいま選考委員会からは、会長は、八千種地区の上田隆敏委員、と発表がありました。それでは会長の選任について、上田委員に決定してよろしいでしょうか。
賛成の方挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員により福崎町農業委員会会長は、上田隆敏委員に決定いたしました。

(仮 議 長) 引き続き、次第7. 会長職務代理者の互選について、選考委員において決定したようですので、牛尾代表から発表させていただきます。

(牛尾代表) 会長職務代理者に田原地区の上阪英仁委員を選出いたしました。

(仮 議 長) ただいま選考委員会からは、会長職務代理者は、田原地区の上阪英仁委員、と発表がありました。それでは、会長職務代理者の選任について、上阪英仁委員に決定してよろしいでしょうか。
賛成の方挙手願います。

(挙手全員)

(仮 議 長) 挙手全員により会長職務代理者は、上阪英仁委員に決定いたしました。

ここで、就任されました会長と会長職務代理者からあいさつを受けたいと思います。

(会 長) 就任のあいさつ

(職務代理者) 就任のあいさつ

(仮議長) ありがとうございました。

会長が選任されましたので、これをもちまして議長の職を降ろさせていただきます。

審議にご協力いただき、議事がすみやかに進行できましたこと
をお礼申し上げます。

(事務局長) 田中委員、仮議長を務めていただきご苦労さまでした。

それでは、会長が選任されましたので、福崎町農業委員会総会会議規則第5条の規定によりまして、会長に議長をお願いいたします。会長及び職務代理者の方は、前の議長席に移動願います。

(会長、職務代理者 席移動)

(議長) それでは、次第8.の議事に入ります。①議事録署名人の指名ですが、先ほど仮議長に指名されました高岡 俊一委員・山本 徳雄委員の2名に引き続きお願いしたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(議長) 次に、②議案第1号 福崎町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について事務局より説明願います。

(事務局) 議案第1号 福崎町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について説明いたします。資料2ページをご覧ください。農地利用最適化推進委員6人を委嘱することについて、承認を求めるものでございます。農業委員会の重点業務として、「農地利用の最適化の推進」が位置づけられ、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生・防止解消、③新規参入の促進でございまして、この業務の推進を図るための現場活動を担うのが農地利用最適化推進委員です。次に、農地利用最適化推進委員の選考の経緯ですが、令和5年1月5日から令和5年2月6日までの期間において、農業委員と同様、推進委員候補者の推薦・募集を行い、定数

6名に対し6名の推薦がありました。今回議案として、農業委員会で承認をいただき、農業委員の任期と同様、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの期間、推進委員として委嘱し、農業委員と連携して活動していく体制を整えるものでございます。

（議長） ただいまの説明について、質疑はございませんか。

（山口委員） 推進委員の性質として、広報では地区単位ごとの選出ということで2名ずつ推薦するという理解をしていたが、住所を確認したときに、田原地区が3名ということになっていた。広報で募集されていた部分とその状況についてお聞きしたい。

（事務局） 広報でもお知らせしていたように各地区から2名の募集としていましたが、今回は福崎地区から1名という形で、他の各種団体からということで南田原の松岡委員が推薦を受けています。松岡委員には福崎地区を担当してもらおうと思っています。

（山口委員） 私は地区で選出するという考えでいたんですが、地区を隔てて選出するというのであれば、今後農業委員も地区を隔てて選出ということになるんじゃないかと思うんです。荒廃している農地の状況から考えると、細やかに目を向けていただくということを希望したら、地区を限定したらおかしいのかもしれないが、見る機会の少ない地域から選出すると目が行き届かないかもしれないと思います。事務局の方でこうですと言われたら私たちはどうこう言えないが、元々選挙で選ばれた人だったら地区が偏っても仕方ないが推薦される人を見たときに、これからの農業に対して関心度が若い人をはじめ低くなってきているので、そういう人に上限があるのはちょっとおかしいんじゃないかと思います。

（事務局） 委員さんが言われることも、規則に書いてある以上そうなんだと思います。ただ募集をかけたところ推進委員は6名で、それ以上なかったということでこのようにさせていただきました。6名の募集のところ7名や8名ということも考えられます。そういう場合は町の方で選考委員会を開催して選考することになることも考えられます。時代によって考え方も、農業に関心のある方がなられて荒廃農地をどうやって直していこうという考え方の方がなれるのが適当だと思うんですが、6名の募集で6名の応募があ

りこういう振り分けをさせていただいておるのが現状です。言われていることは重々承知しております。

(山口委員) 言われていることは重々わかります。が、農業委員の部分と最適化委員の部分は、募集の時にどちらに○をつけるかということになるかと思いますが、1名多い状態で何名選出しましたとなっていたと思います。それが田原地区で多かったということなら、私は実情はわからないんですが、人数がでたからこう、でなかったからこうではなく、私が先ほどから質疑してるように、関心度合がなくなっていくんじゃないかと思うので、一報を入れさせてもらった。出なかったから他の地域でやるのではなく、出ていただけるように努力するというのが意図じゃないかと思います。もう結構です。

(事務局) 意見として受け止めます。

(議長) 続いて、議案第1号 福崎町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について採決を行います。資料のとおり福崎町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱することに賛成の委員は挙手を願います。

(挙手全員)

(議長) 挙手全員でございますので、委嘱することに決定します。なお、9時45分从这个場で委嘱式を行います。

<9:40 休憩、9:45 再開>

(事務局長) ただいまより委嘱式をおこないますので、農地利用最適化推進委員6名に入室していただきます。よろしくお願いします。

(農地利用最適化推進委員6名入室)

(事務局長) それでは、この度から皆様と同じく新しくお願いすることになりました、農地利用最適化推進委員6名の方々です。

では、農地利用最適化推進委員への委嘱書の交付を会長よりいたします。時間の関係上、6名の中から1名を代表とさせていただきます。

きます。それでは、後藤 芳樹委員、前の方をお願いいたします。

(会長より委嘱書を交付)

(議 長) 農地利用最適化推進委員の委嘱書の交付が終わりました。

ここで、新しく農地利用最適化推進委員になられた皆様から自己紹介をお願いします。資料 2 ページの名簿 1 番の埴岡様から順に簡単をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

引き続き、事務局の紹介をお願いします。

(事務局) 事務局長の吉田です。豊國です。塩見です。多田です。事務局は役場の農林振興課が担当しており、農業委員会を兼務しています。

(議 長) では次第に戻りまして、議事③議席の決定について事務局より説明願います。

(事務局長) このことにつきまして、福崎町農業委員会総会会議規則第 7 条に、「議席は議長が定める。」ということになっております。しかしながら、福崎町農業委員会では、毎月 of 定例会の開催前に議案の現地調査を会長・副会長と委員 1 名・推進委員 1 名の 4 名により行っていますが、この現地調査におきまして、各地区 1 名ずつ入っていただきたいと思いますので、その点を考慮にいらて決めていただきたいと思います。

(議 長) ただいま事務局の方から説明がありましたとおり、毎月 of 定例会の前に現地調査を行っていますが、地区の委員さんが偏ってしまうと分かりにくい点もできますので、配慮して議席を決定いたしたく思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

(議 長) 異議がないようですので、現地調査を考慮にいらた議席の決定を行います。事務局より案はございますか。

【別紙 1 配布】（別紙により事務局案を発表）

（議 長） 事務局が発表しましたがよろしいですか。賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

（議 長） 議席については案のとおり決定しました。

次に、次第 9. その他の事項に入ります。①指導担当区域についてですが、各農家等の指導について、担当の集落を決めて指導にあたっていただきたいと思います。しかし担当の委員を決めたからといって、その方だけに負担をかけることのないよう委員お互いに協力し合いたいと思いますので、よろしくお願いします。

（議 長） 指導担当地区について、事務局より案はございますか。

【別紙 2 配布】（別紙により事務局案を発表）

（議 長） 事務局が発表しました指導担当区域について、異議ございませんか。

（異議なしの声）

（議 長） 続きまして、②広報委員の決定ですが、基本として会長、会長職務代理者と、各地区から出席していただいて、町の広報（農業委員会だより）に記載する事項を検討いただくための会議で、毎月の定例会終了後に検討会を行います。1 年の交代制とします。令和 5 年 5 名、令和 6 年 5 名、令和 7 年は 6 名を選出したいのですが、よろしいですか。

（異議なしの声）

（議 長） それでは、広報委員について事務局より案はございますか。

【別紙 3 配布】（別紙により事務局案を発表）

(議 長) 先ほど事務局から発表のありました各地区の広報委員について、異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(議 長) 続きまして、③定例総会の日程でございますが、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料4ページをご覧ください。これまでは、毎月の定例会は、県への進達の日程の都合もあり、原則20日を基本とし、毎月の開催日に翌々月分の開催日を決めていました。開始時間は、現地確認員は午後1時から、総会を午後3時からとしていました。

(議 長) ただいま、事務局から説明のありました農業委員会の日程について、異議等ございませんか。

(異議なし)

(議 長) 異議がないようですので、定例総会の日程は20日を基本とし、事務局より説明のあった時間とさせていただきます。

次回の農業委員会開催日は、8月22日(火)午後3時からとします。現地確認は午後1時から、議席の1番牛尾敏博委員、11番埴岡栄推進委員をお願いします。

また、9月は候補日を19日(火)、21日(木)としています。開催日は、9月21日(木)としてよろしいでしょうか。開催時刻は午後3時から、現地確認員は午後1時からとします。

(異議なし)

(議 長) 続きまして、④農業委員依頼(連絡)事項について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) (資料により説明)

(議 長) ④農業委員依頼(連絡)事項について、事務局から説明がありましたが、質疑等ありませんか。

(な し)

(議 長) 以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。慎重なご審議ありがとうございました。これから３年間、福崎町農業委員会にご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いします。

< 10 : 30 終了 >

--	--

署 名 人	高岡 俊一
署 名 人	山本 徳雄